

令和元年度第1回市民参加推進会議 議事要旨

1. **開催日時** 令和元年7月24日（水） 午後2時00分～午後3時30分
2. **開催場所** 文化会館3階 中会議室
3. **出席者** （委員）関谷委員、野田委員、友利委員、若月委員、塩谷委員、平尾委員、村瀬委員、前田委員、男全委員
（事務局）内田市長、橋野部長、杉山次長、関口課長、渋谷係長
羽田主任主事、佐々木主任主事、野村主事

4. 議事次第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員紹介
5. 事務局紹介
6. 会長・副会長選出
7. 会長あいさつ
8. 議 題
 - （1）市民参加推進会議の役割及び年間スケジュールについて
 - （2）市民活動補助金制度・まちづくり活動補助金制度について
9. 事務連絡
10. 閉会

5. 配付資料

（会議資料）

- ・資料1 市民参加推進会議の役割及び年間スケジュール
- ・資料2 市民活動補助金制度・まちづくり活動補助金制度について

（参考資料）

- ・第2期市民参加推進計画
- ・協働のガイドライン
- ・まちづくり活動マッチング事業『つなぐプロジェクト』

6. 議事概要

【市長あいさつ要旨】

本市は、まちを開発していく「発展期」から、まちを維持・更新していく「成熟期」へと移行してきており、近年、本市に住む人、働く人、学ぶ人、訪れる人のニーズが変化してきているところである。これらのニーズに対応し、行政資源

を投入する施策・事業を的確に選択するためには、様々な市民意見を把握することが重要となることから、市民参加を重視しているところである。委員の皆様には知見をお貸しいただきたく、ご意見・ご提言くださるようお願いしたい。

(1) 市民参加推進会議の役割及び年間スケジュールについて

■説明（事務局）

令和元年度の会議の役割及びスケジュールに関する説明を行った。また、関連機関及び制度体制図や平成30年度に市民参加推進会議で審議いただいた主な内容に関する説明を行った。

■主な意見

委員：市民参加推進会議の目的について聞きたい。市民参加を進めていくための方策を考えるための会議という理解でよいか。

事務局：市民参加推進会議の設置根拠にあたる市民参加推進条例の前文に、浦安市の将来目指す姿が記載されている。市民参加推進会議は、条例の目指す姿の実現に向けて、市民参加に関する諸制度の整備など市民参加に関する事項全般について審議することを目的とした会議である。

委員：つまり、なるべく市民の方のアイデアや個性を引き出し、多様性のあふれるまちにしていくことが、目標という理解でいいのか。

事務局：そのとおりである。

委員：このような仕組みのもとで、改めてこれからご意見をいただきたいと思う。

(2) 市民活動補助金制度・まちづくり活動補助金制度について

■説明（事務局）

事務局より平成30年度から検討している市民活動補助金制度及びまちづくり活動補助金制度に関する見直しの内容や進捗状況について、説明を行った。

■主な意見

委員：これまで浦安市は市民活動を支援していくという視点と協働事業を進めていくという視点の2つで進めていたが、協働事業に関して、提案数が伸び悩んでいることから見直しに向けた検討を昨年度から市民参加推進会議や協働事業選考委員会と市民活動補助金審査会の合同会議にて行ってきた。行政の担当部署や市民活動団体が提案・連携しやすくなるような環境整備を考えていたところだが、何かご質問やご意見はあるか。

委員：今年度、補助金を何件採択する予定か。

事務局：市民活動補助金については、前年度と同額の120万円を予定しており、10万円を上限とする自立促進事業を2事業分、50万円を上限とする活性化事業を2事業分見込んでいる。また、まちづくり活動補助金については1事業につき、300万円が上限になるが、新たに名称を変えたり、

上限を変えたりしたため、9月から実施する事業募集の応募状況に応じて、件数や予算を検討したいと考えている。

委員：まちづくり活動補助金について、上限金額を500万円から300万円に下げ、事業の実施期間を最大2年から3年に伸ばすよう、運用を変えらるゝことだが、500万円を望む団体に対しては、従来と同じ提案方法を選ぶことができるなど、選択できるほうがよいと思う。

事務局：平成29年度より協働事業提案制度の提案がされていない理由の一つに、500万円という金額に対し、ハードルが高いと感じているのではないかという考えがあるため、金額を下げて提案しやすくするねらいがある。また、今までの実績についても300万程度で実施している事業が多く、過去の実績や昨年度の制度検討に係る会議で審議いただいた際の意見をもとに、300万円に設定させていただいたところである。

委員：補助金の補助率の上限は補助対象経費の総額の8割だったと思うので、500万円が上限だと活動資金が少ない団体は提案がしにくく、ハードルが高いように感じると思う。

事務局：市民活動補助金制度の活性化事業は、事業総額の8割を上限として交付しているが、今回名称変更となったまちづくり活動補助金制度には、補助率を設けていない。

委員：全額補助にすると補助金に依存してしまう傾向があるため、自分たちで努力することができるよう、補助率を設けて実施している補助金もある。まちづくり活動補助金については、どちらかという上限300万円の規模で実施する事業を対象としている補助金というイメージで捉えていたほうがよいと思う。

委員：まちづくり活動補助金の上限金額を300万円に下げた理由としては、提案者にとって心理的な負担軽減をするためなのか。500万円と300万円とで2つを選ぶことができるほうがより多くの要望に応えることができるのではないかと感じた。

事務局：過去の提案実績や合同会議での意見を踏まえ、実績に合わせた金額に設定し、提案しやすいものへと変更した。また、財政上、実績をもとに予算を決めていくため、見込みのない金額を予算とすることは難しいところである。

委員：今までは市民活動と協働を別物としてとらえてきたが、自立的に活動する団体が増えてきている。事業によっては市民活動で続けたほうがよい場合もあれば、協働事業としてより発展していく場合もあるなど、市民活動の発展形として協働を位置付けることも一つの可能性として期待できる。また、資金の獲得は市民活動の初期支援であると考えており、その後、団体が継続的に活動していくために、自己資金をどうすれば獲得できるのかを伝えることや、市民から寄付を募ることを検討していく

ことが大事である。最後に、行政テーマについて、テーマ設定がしづらい中、どうやったら各部署からテーマを出してもらえるようにするかを事務局に聞きたい。

事務局：庁内の次長級の検討委員会でも行政テーマの募集について説明し、積極的に提案してもらえるよう、庁内にテーマ募集の依頼を行ったところである。また、連携事業について分かりづらいところがあったため、依頼をする際に千葉県内を問わず、横浜など他市町村の事例を紹介した。

事務連絡

議事要旨の会長一任と議事要旨の公開について連絡した。